

(別紙1) 平成31年度奈良県一般会計予算修正案の説明

1, 趣旨

県民生活の中に格差と貧困が広がる中、暮らしを応援し、県内経済の活性化をはかることを願って、以下の予算修正を提案する。

子育て世代の支援を強めるため、切実な願いである耐震不足の奈良高校の現地建て替えをはじめ、耐震改修でクーラーが設置されていない高校の全教室にレンタルも含めたクーラーの設置。高校の遠距離通学生へ交通費補助制度の創設。高額な大学学費により学ぶ権利が奪われている学生を支援し、若い世代の県内定住を促進する制度として、大学生・給付型奨学金制度を創設する。子ども医療費助成制度を、窓口負担なしの現物給付方式に改め、一部負担金をなくす。

高齢者の生活を支えるため、後期高齢者医療制度の保険料負担を一人当たり年間約2千円軽減する。介護保険利用者の負担軽減を目的とした基金を創設する。

学校給食の地産地消を広げ、耕作放棄地を解消するため奈良県産給食推進費を増額する。

地域経済の活性化をはかるため、住宅リフォーム助成制度のうち、とくに経済効果が大きかった一般助成制度を復活させる。

そのために必要な一般財源は約48億67228千円であり、これらは不要不急の大型事業の見直し、県民合意が得がたいと考えられる事業の見直しで捻出する。

2, 修正案の概要

歳入

国庫支出金を 8億41236千円減額する。

繰入金 を 27億31914千円減額する

諸収入を 22197千円減額する。

県債を 17億4510万円減額する。

歳出

総務費を 3億23779千円減額する。

マイナンバー制度は国民のプライバシーを危うくする仕組みづくりであり認められない。奈良県への自衛隊駐屯地誘致は防衛省もその必要性を認めていない。自衛官募集事業費は自治体に対象者名簿の提供を求めるものであり個人の同意なくすべきではありません。

東アジア地方政府会合やコスモポリタン賞受賞関連事業は県民的理解を得がたいと考える。大阪万博協力事業費は万博の理念には賛成するが、カジノとセットで人工の埋め立て地に5月から11月の台風シーズンに28000人もの集客は大丈夫かという懸念の声もありいわれるままの協力はすべきでないとする。徴収強化に向けた取り組み事業は民間に委託して給与の差し押さえなど困窮する滞納者に寄り添ったものではありません。国民保護法体制整備はアメリカが海外で引き起こす戦争に日本を引き込み、自衛隊の支援活動に罰則付きで国民を総動員するものです。以上見直すことで総務費を3億3264万1千円削減します。

地域振興費を 6億625506千円減額する。

なら歴史芸術文化村整備事業費はその必要性に対する県民合意は無く、計画を大きく見直す必要がある。県域水道一体化事業は水道民営化につながり命の水が危ぶまれる危険があり反対します。

就学前教育推進事業は、子どもたちを早期に競争主義的な教育体制に組み込むものであり見直す。高学費に苦しむ学生を支援するため、大学生給付型奨学金を創設する。奈良の仏像海外展示事業及びプロモーション推進事業は、意義は認めますが2億5千万もの経費が掛かりすぎ反対します。奈良大立山まつりは中止することとする。

福祉保険費を 12億56323千円増額する。

子育て世代の切実な願いに応えるため、子ども医療費助成制度を、窓口負担なしの現物給付方式に改め、一部負担金をなくす。福祉医療の窓口払いをなくした際に減額される国庫負担金を、市町村負担分も含めて県が補助することとする。後期高齢者医療制度の保険料を加入者1人あたり約2千円引き下げることにする。介護保険利用者の負担軽減のための基金を創設する。

くらし創造費を 36257千円減額する。

人権はあらゆる事業の根底に貫くべきものであり「なら・ヒューマンフェスティバル」等開催事業、差別をなくす強調月間事業、人権問題人材養成事業など5事業は、人権擁護の施策としては適当ではないと考える。

農林水産費を 24820千円減額する。

奈良の農産物海外販売開拓推進費、首都圏での奈良の食PR事業費は費用対効果が明確でなく廃止する。奈良県産の給食推進事業費を増額し地産地消を推進し、委託栽培で耕作放棄地をなくすなど地元で安心安全な食材を提供することを応援する。

産業振興費を 9億18902千円減額する。

戦略的企業誘致事業および企業立地促進補助事業は、投資効果が期待できず、また正規雇用の拡大に結びつかないと考える。産業用地確保推進事業費は、効果が見られないので減額する。

県土マネジメント費を 31億3592千円減額する

京奈和自動車道大和北道路、大宮通りの植栽及び修景整備事業については、必要性が認められないと考える。リニア中央新幹線は、莫大な費用がかかり公費投入が懸念されることや、電力消費が大きく省エネに反すること、電磁波被曝など安全性の未確立など問題が大きく、建設そのものに国民的意義が乏しいと考える。奈良公園施設魅力向上事業のうち吉城園周辺整備事業や高畑裁判所跡地整備事業は、名勝地であり幾重にも規制が設けられた地域へ、ルールを曲げて高級ホテルを誘致するものであり、奈良公園の魅力向上につながるとは考えられず見直すこととする。地域経済活性化対策の一つとして住宅リフォーム助成制度を創設する。

教育費を 42億3685千円増額する。

県立高校適正化推進事業費は、県民合意が得られないままの推進はすべきではないので削減する。奈良高校の現地建て替え費を増額する。遠距離通学の交通費を支援する。空調設備設置事業費は耐震工事などで未設置のところにも含めすべての学校のクーラーを設置する。

人権教育推進事業等 4 事業については、差別解消に役立たず人権教育にふさわしくないと考える。学校教育アドバイザーチーム運営事業は、固定的な指導方針を教育現場に押しつけるものとなっており、教育現場の困難解消に役立たないと考える。県立大学に設置されたユーラシア研究センターと、同大学で展開されている東アジアサマースクール、ジャーナル発行事業は、県民理解が得がたいと考える。貧困家庭を支援するための給食費補助の事業を実施する。

予備費を 2 億 62401 千円増額する

以上